

## 経済産業省からの保安検査の不備に関する要請について

各 位

当社(社長:一色 誠一)は、本年2月末に根岸製油所にて実施された経済産業省による高圧ガス保安法に基づく立入検査において、球形貯槽の溶接補修後の開放検査周期が不適切であり認定保安検査方法に不備があるとの指摘を受けました。その後、当社は、高圧ガス保安法に定められている全認定事業所において調査を行った結果、川崎製造所においても 類似の事案があったことが判明し、同年3月、経済産業省に報告いたしました。それ以来、今月まで同省へ本件に関する説明を行ってまいりました。

これらの事案に対しまして、昨日同省より、当該貯槽の開放検査の実施計画及びその検査結果等について報告するよう要請を受けました。

当社といたしましては、本件を重く受け止め、速やかに要請に対応するとともに、監督行政のご指導を頂きながら、全社を挙げて保安管理体制の改善を図ってまいります。

このような指導を受けましたこと、関係各位には深くお詫び申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

根岸製油所 総務グループ	(神奈川県横浜市)	:045-757-7111
川崎製造所 総務グループ	(神奈川県川崎市)	:044-276-3511
広報部 広報グループ		:03-6275-5046